

労働者が安心して働くことができるように、幅広い支援を行っています

～ 新型コロナウイルス感染症に関する各種支援等 ～

石川労働局

雇用調整 助成金

労働者に対して一時的に休業などを行った事業主が労働者の雇用維持を図った場合に、その**休業手当等を助成**するもの



職業対策課 (TEL: 076-265-4428)

*事業場が小松、白山、加賀、七尾、輪島、能登所の管轄内の場合は、各ハローワークでも相談・申請を受け付けております

助

小学校休業等 対応助成金・ 支援金

・ **小学校等が臨時休業**した期間中に、有給の特別休暇を取得させた企業に対し相当額（上限15,000円/日）を助成するもの

【遡って有給にした場合も対象(～12/28期限)】



・ 個人で仕事をする方向け
→助成額の上限は7,500円/日



学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
(TEL:0120-60-3999)

成

金

母性健康管理措 置による休暇 取得支援助成金

新型コロナウイルス感染症の影響で休業が必要とされた**妊娠中の女性労働者**に有給の休暇を取得させた企業に対して助成するもの



雇用環境・均等室 (TEL:076-265-4429)

助

成

金

そ

の

他

支

援

両立支援等助成金 介護離職防止支援コース
(新型コロナウイルス感染症対応特例)

家族の介護を行う労働者に対して有給の休暇制度を設ける等を行った中小企業事業主に対して助成するもの

→【介護支援プラン】を策定した場合は既存の介護離職防止支援コースも併給可

雇用環境・均等室 (TEL:076-265-4429)



働き方改革推進支援助成金
(テレワークコース)

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対してその経費の一部を助成するもの

テレワーク相談センター (TEL:0120-91-6479)



働き方改革推進支援助成金
(職場意識改善特例コース)

新型コロナウイルス感染症対策として病気休暇制度や、お子さまの休校・休園に関する特別休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組むことを目的として、労務管理用機器等の導入等を実施し、成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成するもの

雇用環境・均等室 (TEL:076-265-4429)



労働保険料等の特例納付猶予措置

労働保険料等を納付することが困難となった場合に猶予制度があります。
(事業収入が減少したとき)

労働保険徴収室 (TEL:076-265-4422)



感染拡大防止のためのチェックリスト

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況のチェックリスト

健康安全課 (TEL:076-265-4424)

または、各労働基準監督署の安全衛生担当まで



その他にも、各種助成金等があります。
詳しくは石川労働局ホームページをご覧ください。



(R2.7)